

旭川医科大学クラウドファンディング ドクターカー更新プロジェクト

ドクターカー車両デザイン 募集要項

1. 趣旨

旭川医科大学では、新しいドクターカーの導入を目指し、2025 年 10 月 22 日から 12 月 19 日までクラウドファンディング「地域医療を守るため、ともに走ろう | ドクターカー更新プロジェクト」を実施し、多くの皆さまからご支援をいただき、ドクターカーの更新を実現することができました。

ドクターカーは、地域の安心・安全を守り、一人でも多くの命を救うために欠かせない存在です。そこで、新しいドクターカーが地域の皆さまに親しまれ、また皆さまの救急医療への理解と関心を深めていただくきっかけとなるドクターカーを目指し、車両デザインを募集します。

地域の命を支えるシンボルとなるような、皆さまの自由で魅力あふれる作品をお待ちしています。

2. デザインコンセプト

「地域の命を守るドクターカー」をテーマに、子どもから大人まで親しみを持てる、明るく温かみのあるデザインを募集します。

<デザインの例>

- 地域の命を守るドクターカーとしての信頼感と安心感を表現したもの
- 子どもたちにも親しみを持ってもらえる、明るく温かみのあるもの
- 地域医療や救急医療への理解と関心を深めるきっかけとなるようなもの
- 道北地域の豊かな自然や地域性を感じられる要素を取り入れたもの
- 地域住民に愛され、応援したくなるドクターカーを表現したもの

3. デザイン作成にあたっての留意事項

- ドクターカーとしての視認性、安全性に配慮したデザインとしてください。
- 車両の用途や緊急自動車としての機能を損なわないデザインとしてください。
- 法令に基づく車両表示基準等により、車体表面積のおおむね 3 分の 2 以上は白色を保持する必要があります。救急車のデザインについては法令に基づく車両表示基準等により、そのまま使用できない場合があります。
- 採用作品については、応募いただいたイメージを基に、プロのイラストレーターが車両の表示基準や車両の構造等を考慮しながら最終デザインを作成します。

4. 応募資格

個人、または個人で構成されたグループ(企業・法人名義での応募はできません)

5. 応募規定

- (1) 未発表の自作オリジナル作品に限ります。
- (2) 応募は 1 名につき 1 作品までとします。
- (3) 応募いただいた作品は返却できません。
- (4) 応募要件を満たしていない場合や応募内容に不備がある場合は、審査対象外とします。

- (5) 応募にあたっては、「9. 権利の帰属と取り扱い(重要)」および「10. 注意事項(重要)」をご確認いただき、内容に同意のうえご応募ください。

6. 応募方法

- (1) 規定の応募用紙の車両図面にデザインを記入してください。
(2) 郵送により応募する場合は、規定の応募用紙に必要事項を記入のうえ下記応募先まで郵送してください。

【郵送による応募先】

〒078-8510 北海道旭川市緑が丘東2条1丁目1番1号

旭川医科大学 総務課広報・社会連携係

- (3) 直接ご持参いただく場合は、規定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、下記提出先にお持ちください。

【持参による提出先】(受付時間:平日 9:00~17:00)

- 旭川医科大学 管理棟2階 総務課広報・社会連携係 TEL:0166-68-2118(直通)
- 旭川医科大学病院2階 医療支援課医療支援係 TEL:0166-69-3012(直通)

7. 募集期間

令和8年9月25日(金)~令和8年11月10日(火)17時

※ 郵送の場合も、令和8年11月10日(火)17時必着とします。

8. 審査および発表

審査: 救急科医師・救急救命士を含む学内プロジェクトメンバーで審査を行います。

発表: 令和8年12月下旬(予定)

※ ドクターカー更新プロジェクトページで発表します。

(URL: https://readyfor.jp/projects/asahikawa_drcar)

※ 採用者には、別途ご連絡いたします。

※ 採用者には、令和9年6月ごろ開催予定のドクターカーお披露目会へのご出席をご案内する予定です。

9. 権利の帰属と取り扱い(重要)

採用作品の応募者は、以下の事項に同意したものとみなします。

- (1) 著作権の譲渡: 採用作品に関する一切の著作権(著作権法第27条および第28条に規定する権利を含む)は、本学に無償で譲渡するものとします。
- (2) 著作者人格権の不行使: 応募者は、本学が作品を使用・改変(サイズ変更、色調補正、バリエーション展開等)する際、著作者人格権を行使しないものとします。
- (3) 使用範囲: 採用されたデザインは、旭川医科大学病院ドクターカーのデザインのほか、Webサイト、SNS、刊行物、ノベルティグッズの製作等に、幅広く活用いたします。

10. 注意事項(重要)

- (1) 応募される作品は、本件のために独自にデザインした、国内外で未発表で類似のないオリジナル作品に限ります。商標権、意匠権その他第三者の権利に抵触しないようくれぐれも御注意ください。

万一、問題が発生した場合、本学は一切の責任を負わず、応募者が一切の責任を負い、その解決を行うものとします。

- (2) 画像生成 AI を使用することは禁止します。
- (3) デザイン内に「フリー素材」として第三者が提供している画像を使用することは禁止します。
- (4) 企業・団体等の業務として制作された作品(職務著作物)や、第三者が著作権を保有・管理している作品は応募できません。
- (5) 応募者は、応募作品が採用された場合、当該作品に関する著作権(著作権法第 27 条および第 28 条に規定する権利を含む)は本学に譲渡するものとします。
- (6) 応募作品は返却しません。また、応募に係る費用は全て応募者の負担とします。
- (7) 応募作品(個人情報を除く)は、選考過程においてホームページ等で公開させていただくことがあります。
- (8) 本募集において、表彰、賞金および記念品等の贈呈はありませんが、令和 9 年 6 月ごろ開催予定のドクターカーお披露目会へのご出席をご案内する予定です。
- (9) 採用作品は、車両への施工や法令等への対応のため、一部修正・改変する場合があります。
- (10) 採用作品は、元データもしくは原画を提出いただきます。また、採用するにあたって実際の使用前に製作者本人と協議し同意を得た上でデザインの補作を依頼する場合があります。
- (11) 応募者の個人情報の取り扱いについては、作品の審査および発表の範囲内においてのみ使用し、ご本人の同意がある場合を除き、第三者に提供することはありません。なお、採用者の氏名と作品の説明は公表させていただく場合があります。
- (12) 個別に受付通知および審査結果の通知は行いません。また、選考経過・結果に対する問い合わせ、異議の申立て等は一切受け付けません。
- (13) 採用決定後に、既に発表されているものと同一または類似の作品であること、または本募集要項に違反する事実が判明した場合は、採用を取り消すことがあります。
- (14) 未成年の方は、保護者の同意を得た上でご応募ください。採用時には保護者の同意書(署名等)の提出が必要です
- (15) 本募集要項に定めのない事項については本学の判断により決定します。
- (16) 応募の時点で、この募集要項の記載事項に同意したものとします。

【お問合せ先】

旭川医科大学 総務課広報・社会連携係

〒078-8510 北海道旭川市緑が丘東 2 条 1 丁目 1 番 1 号

TEL: 0166-68-2118(直通) E-mail: drcar@asahikawa-med.ac.jp

旭川医科大学クラウドファンディング ドクターカー更新プロジェクト
ドクターカー車両デザイン 応募用紙

- ・全体で 4～5 枚程度に収まるようにご記載ください。
- ・☆印の付いた項目は必ず記入してください。記載内容に不備がある場合は、選考対象外となる場合があります。

☆ 氏名	※受賞者には応募時に記載いただいた氏名を公表させていただきます。
☆ 連絡先	メールアドレス： 住所： 電話番号：
応募者が未成年の場合、 保護者の氏名、連絡先	氏名： メールアドレス： 住所： 電話番号：
☆ 応募にあたり、以下の内容をご確認いただき、同意のうえチェックしてください。 ☐ 私は個人として応募しており、法人名義での応募ではありません。 ☐ 応募作品は応募者自身が制作したオリジナル作品で、第三者の著作権、商標権、意匠権その他の権利を侵害していません。 ☐ 応募作品は、生成 AI を用いて作成した作品ではありません。 ☐ 採用作品に関する著作権や利用許諾等について、募集要項の定めに同意します。 ☐ 募集要項の内容を確認し、その内容を遵守することに同意します。	

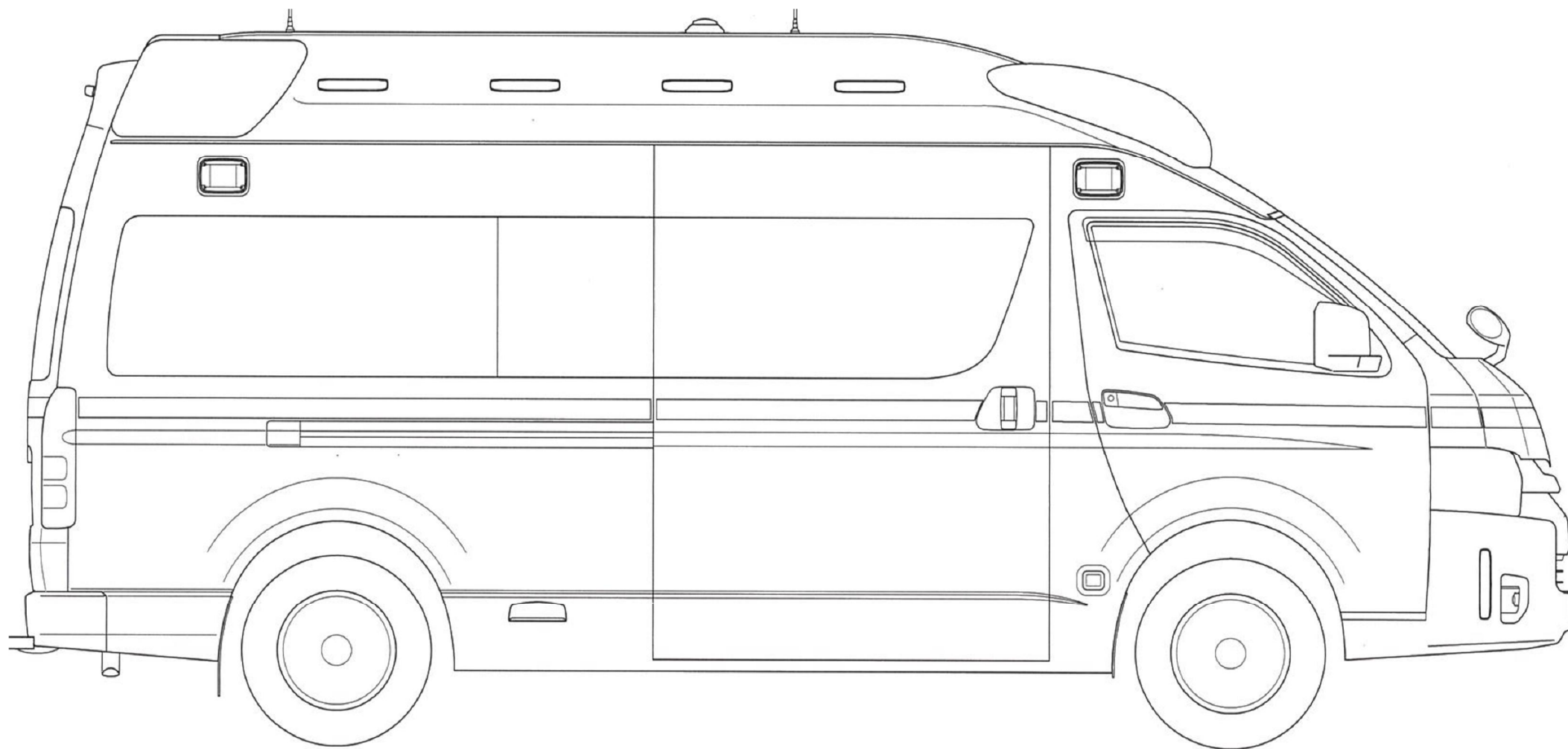
☆ デザインの コンセプト	簡単な説明を記載してください。
☆ 応募作品に 込めた思い	

☆ 氏名 _____

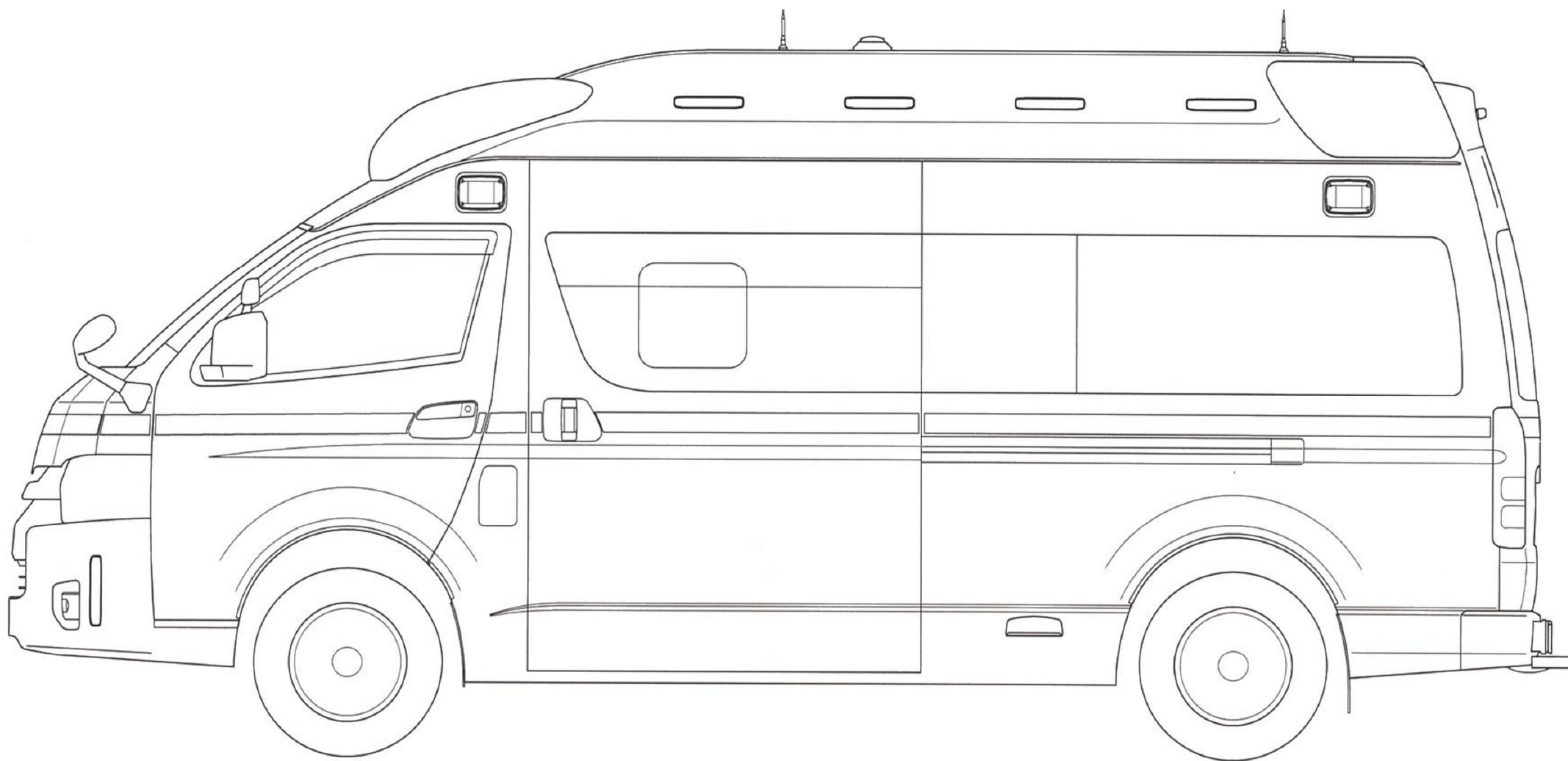
☆ ドクターカーデザイン

別途印刷したものを添付いただいても構いません。その場合は A4 判とし、余白に氏名を記載してください。

① ドクターカーを横から見た図（運転席側）



② ドクターカーを横から見た図（助手席側）



③ ドクターカーを後ろから見た図

